

令和4年広島県議会6月定例会に提案された
教育委員会関係の議案に対する意見について

令和4年広島県議会6月定例会に教育委員会関係の議案を提案することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定によって知事から意見を求められ、教育長に対する権限委任規則（昭和53年広島県教育委員会規則第1号）第3条第1項の規定によって、同意する旨回答することについて臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めます。

令和4年7月8日

広島県教育委員会教育長 平川理恵

1 臨時に代理した理由

令和4年広島県議会6月定例会に提案された教育委員会関係の事案について、知事からの意見聴取に早急に回答する必要が生じたが、教育委員会会議を招集する暇がないと認め、教育長が臨時に代理したものである。

2 臨時に代理した事項

令和4年度教育委員会関係補正予算案…………… P1～8

3 臨時代理年月日

令和4年6月9日

4 意見聴取の内容

別紙のとおり

5 根拠規定

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条

(教育委員会の意見聴取)

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

(2) 教育長に対する権限委任規則第3条

第3条 教育長は、第1条各号に掲げる事項について、緊急を要する事案で、かつ、教育委員会の会議を招集する暇がないとき又は同会議が成立しないときは、当該事項を臨時に代理することができる。

2 教育長は、前項の規定により臨時に代理したときは、その事務の管理及び執行の状況を次の教育委員会の会議に報告し、その承認を求めなければならない。

令和4年広島県議会6月定例会提案事項

1 令和4年度一般会計補正予算

(1) 歳入 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	説明
国庫支出金	28,298,231	18,726	28,316,957	保健体育総務費補助金18,726
教育委員会計	37,987,455	18,726	38,006,181	

(2) 歳出 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	説明
教育指導費	1,503,245	18,946	1,522,191	学校教育指導費14,596 教育センター費4,350
高等学校管理費	12,315,418	159,208	12,474,626	学校運営費129,185 学校改修整備費30,023
特別支援学校費	16,849,848	71,562	16,921,410	学校運営費71,562
社会教育総務費	793,607	1,581	795,188	青少年教育費1,581
文化施設費	476,840	2,032	478,872	歴史民俗資料館費1,664 歴史博物館費368
保健体育総務費	358,094	18,726	376,820	学校給食振興費18,726
教育委員会計	158,636,250	272,055	158,908,305	

【要求内容】

- 学校給食等負担軽減事業 18,726 千円
 - ・食材価格が高騰する中においても、これまでどおり栄養バランスや量を保った学校給食等を実施するため、食材費の価格上昇分を支援
- 県立学校等における燃料価格高騰対応 253,329 千円
 - ・エネルギー価格高騰を背景に高騰している県立学校等の電気料金の上昇分を増額

令和4年6月9日

広島県知事様
(財政課)

広島県教育委員会
(総務課)

議案に対する意見聴取について (回答)

令和4年6月6日付けで意見を求められたこのことについては、同意します。

令和4年6月6日

広島県教育委員会 様
(総務課)

広島県知事
(財政課)

議案に対する意見聴取について

令和4年6月定例県議会に提案予定の次の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

- 令和4年度教育委員会関係補正予算

令和 4 年度広島県一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金	28,298,231	18,726	28,316,957
歳入合計	37,987,455	18,726	38,006,181

4

総括

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国支出金	県債	その他	
10 教育費	158,616,250	272,055	158,888,305	18,726	0	0	253,329
歳出合計	158,636,250	272,055	158,908,305	18,726	0	0	253,329

総括

2 歳 入

第 9 款 国庫支出金

第 2 項 国庫補助金

(単位：千円)

9 教育費国庫補助金	5,633,364	18,726	5,652,090	保健体育総務費補助金	18,726	
計	5,633,364	18,726	5,652,090			

第10款 教育費

第1項 教育総務費

(単位：千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国支出金	県債	その他				
4 教育指導費	1,503, 245	18,946	1,522, 191	0	0	0	18,946	10 需用費	18,946	1. 学校教育指導費 14,596 2. 教育センター費 4,350
計	5,020, 211	18,946	5,039, 157	0	0	0	18,946			
第4項 高等学校費										
2 高等学校管 理費	12,315, 418	159,208	12,474, 626	0	0	0	159,208	10 需用費 18 負担金、補助及び 交付金	153,259 5,949	1. 学校運営費 129,185 2. 学校改修整備費 30,023
計	48,823, 859	159,208	48,983, 067	0	0	0	159,208			
第5項 特別支援学校費										
1 特別支援学 校費	16,849, 848	71,562	16,921, 410	0	0	0	71,562	10 需用費	71,562	1. 学校運営費 71,562
計	16,849, 848	71,562	16,921, 410	0	0	0	71,562			
第7項 社会教育費										
1 社会教育総 務費	793,607	1,581	795,188	0	0	0	1,581	10 需用費	1,581	1. 青少年教育費 1,581
3 文化施設費	476,840	2,032	478,872	0	0	0	2,032	10 需用費	2,032	1. 歴史民俗資料館費 1,664 2. 歴史博物館費 368

第10款 教育費

(単位：千円)

目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国支出金	県 債	その他				
計	1,400, 913	3,613	1,404, 526	0	0	0	3,613			
第 8 項 保健体育費										
1 保健体育総 務費	358,094	18,726	376,820	18,726	0	0	0	18 負担金、補助及び 交付金	18,726	1. 学校給食振興費 18,726
計	359,145	18,726	377,871	18,726	0	0	0			

8

第 10 款 教育費